

集会室・一般展示室の使用料改定について

日頃より、名古屋市市政資料館をご愛顧いただきありがとうございます。
このたび、集会室及び一般展示室の使用料を改定させていただくこととなりました。

令和8年10月1日以降の申込分について、改定後の使用料が適用 となります。使用日が令和8年10月1日以降であっても、9月30日までの申込分には現行の使用料が適用されます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

使用区分			現 行	改 定 後
			令和8年9月30日 申込分まで適用	令和8年10月1日 申込分から適用
集会室	第1	午 前	1,000 円	1,100 円
	第2		1,000 円	1,200 円
	第3		2,500 円	2,200 円
	第4		1,000 円	1,100 円
	第5		1,000 円	1,200 円
	第1	午 後	1,100 円	1,300 円
	第2		1,100 円	1,500 円
	第3		2,900 円	2,500 円
	第4		1,100 円	1,200 円
	第5		1,100 円	1,400 円
	第1・第2 第4・第5	午前午後	1,900 円	廃止
	第3		5,000 円	
一 般 展示室	第1	全 日	1,900 円	2,800 円
	第2		1,000 円	1,500 円
	第3		1,100 円	1,600 円
	第4		1,000 円	1,500 円
	第5		1,900 円	2,800 円